平成２６年度和歌山県口蹄疫防疫演習アンケートからの質問回答
（平成２６年９月３日開催）

	質問内容	回答
Q1	防疫作業にあたった方や生産農家の心のケアはどのようにされたでしょうか？	ご質問ありがとうございます。 医学部医学科、看護学科、県立看護大学の看護師、保健所職員などで構成された電話相談窓口が設置され、個々に対応しました。また、電話口で待っているだけではなく、直接電話して、心のケアもしました。（宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄）
Q2	海外からの流入を防ぐため、港、空港等での消毒体制がどうなっているのか知りたい。	ご質問ありがとうございます。 口蹄疫発生国からの直行便がある国際空港・海港においては、消毒マットだけでなく、検疫探索犬を設置し、手荷物内の肉製品などの摘発にも強化しています。また、九州では韓国からの冬季のゴルフ旅行客が多いことから、ゴルフシューズの消毒が実施されており(http://www.maff.go.jp/aqs/topix/pdf/shoes_shodoku.pdf)、福岡空港、宮崎空港、鹿児島空港でその大部分を占めています。 なお、水際防疫については、農林水産省動物検疫所が実施しています。ホームページ(http://www.maff.go.jp/aqs/)に概要が掲載されています。また、ホームページ(http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9589.html?t=46&a=1)　では、動画で説明してくれています。（宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄）
Q3	クレンテは人の頭の上から吹きかけて人体を消毒しても問題ないのか？衣類は変色するのか？	用法・用量外ですので、人体への使用は中止して下さい。（MeijiSeikaファルマ(株)　坂井厚太）
Q4	畜舎の外では消石灰を撒くことが多いと思うが、消毒薬（クレンテ）との相性の良いものが何か知りたい。クレンテと消石灰が混ざっても大丈夫か。	添付文書の【取扱い上の注意】にも記載されている通り、『製剤は油脂や他の薬品類と直接接触させないこと。』『他の殺虫剤や消毒剤と混用しないこと。』となっています。単剤で使用して下さい。（MeijiSeikaファルマ(株)　坂井厚太）

Q5	発病家畜を食肉加工して流通させることは出来ないのか？食糧不足が叫ばれる中、相反する行為と思われる。ただし、人に害が及ばないことが絶対条件であるが。	ご質問ありがとうございます。 アフリカや東南アジア諸国の口蹄疫発生国の方との協議会でもそのような意見が出ています。実際感染動物を人が食しても人への健康被害はない、とされています。では、何故、日本ではそうしていないのか。私見ですが、 その理由①食糧残渣が危険リスクとなります。世界的にみて、口蹄疫の初発は非加熱食糧残渣が約6割を占めています。日本人の食べ残しの多さは有名です。人への健康被害はありませんが、エコフィードなどその食べ残し利用で動物への感染リスクが高まるから、感染動物が食肉として流通するのは禁止されているのだと思います。 理由その②口蹄疫に限らず、他の感染症としてもそもそも発症動物は、人への食肉として、「食の安全･安心」上、不適切です。中国などアジア諸国では、時折、そのような事例が報道され、「食の安全･安心」の基盤が揺らいでいます。 理由その③発病動物を流通させる、と言うことは、日本は口蹄疫発生国ということになります。その場合、口蹄疫発生諸国と貿易条件は同等となります。即ち、口蹄疫発生国から安い牛肉、豚肉が大量に輸入され。国内の畜産は破綻してしまう恐れがあります。 上記の理由が私の考えです。国内で流通できないのであれば、輸出できないのか、と言う考えもありますが、発病家畜を輸出することはウイルスも一緒に輸出するわけですから、バイオテロリズムにもつながります。（宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄）
Q6	野生動物（イノシシ頭の偶蹄類）への感染が確認された場合の対策は？	ご質問ありがとうございます。 まず、イノシシの場合、豚同様キャリアー（無症状でウイルスを保有している）動物にはならないと考えられますが、感染すると莫大なウイルス量を撒き散らす恐れがあります。正常の行動範囲とは別に狩猟などから回避する場合、県境を越え移動することもあり、その防疫は困難となります。また、シカの場合、感染しても症状が明瞭ではないかも知れません。羊や山羊の場合は、牛や豚より症状がわかりにくいとされます。また、イノシシと違いキャリアー動物になる危険性もあります。このことから、イノシシやシカなどの偶蹄の野生動物に口蹄疫が発生すると、その防疫は困難です。アフリカやアジアなどの国境が陸続きの口蹄疫発生諸国は、この野生動物のコントロールに苦慮しています。（宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄）

Q7	イノシシにも発症する様だが、ハンターは口蹄疫の知識があり、捕獲したイノシシに口蹄疫の疑いがある症状が確認された場合連絡する様になっているのだろうか？	ご質問ありがとうございます。 以前、オーエスキー病(豚の伝染病)がイノシシに感染し、その感染イノシシを捕獲後、そのイノシシ肉を食した猟犬が死亡した例がありました。また、豚の伝染病として恐ろしい「豚コレラ」撲滅の際には、イノシシの調査について、猟友会と協力し成し遂げられました。そして、口蹄疫発生を機に、イノシシやシカなどと家畜の接点などが問題となり、家畜衛生との連携が始まりました。 最近は、ジビエ料理の普及が進みつつあります。そのため、「食の安全」も求められています。このような背景から、益々、野生動物と家畜の共存については、ツルやカモと鶏の共存も含めて、農林水産省、環境省など横の連携がキーポイントとなります。(宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄)
Q8	当時宮崎ではネズミ等にウィルスが拡散したものと思われるが、それらのウィルスはどこへ行ったのか？	ご質問ありがとうございます。 現在では、口蹄疫ウイルスは、偶蹄動物の身体の細胞内でしか増えることは出来ないので、宮崎をはじめとした国内の環境中からウイルスは消失していると考えられます。 しかし、口蹄疫流行時、地域にネコ、ネズミ、ハト、スズメ、カラス等々の身体について周囲に拡大したことも推察されました。一方で、家畜が処分され、飼料がなくなったそれらの農場にいたネズミなどが未発生農場に集中して進入したと思われましたが、至近距離にもかかわらず、発生せず守り抜いた農場もありました。そのうちの2例を下記に紹介します。 **ケース1　守り抜いた農場の紹介** 川南町の多発区域で1ヶ月間以上守り抜き、清浄化を維持していた養豚場から病性鑑定依頼がありまた。その養豚場では、複数の豚に臨床症状あり。その農場は牛の陽性農場(200m 以内に複数)に周囲を囲まれていました。その農場では、約1ヶ月間、陰性を維持していました。従業員は1名。飼養形態は旧式開放型。陽性農場は、牛、飼料、糞尿が処理され、エサがなくなったことで、陽性農場にいたネズミ、スズメ、ゴキブリ、ハエなどがこの農場に来にしては、遅い発生です。ウイルスを運んだのであれば、1ヶ月間以上も陰性を保てなかったのではないでしょうか。また、周囲からの空気(風)感染もないのでは?と思わせました。 **ケース2　守り抜いた農場の紹介** ケース1の養豚場の50m 隣りに酪農家がありました。開放型、家族(3人)経営。1 週間分の食料品など買い物は息子さんがされていしました。帰宅後、衣服は全て酢に漬けにして、その後洗濯していました。

		ご両親夫婦は2ヶ月間外出しないままでした。農場周囲と道路に石灰散布100袋以上していました。スズメも通らない防鳥ネットをしました。周辺(200m 以内に複数)の家畜は処分済みでした。当然、それらの処分された農場には、餌がない状態ですので、ネズミ、スズメ、ハトなどはこのエサのある酪農家に集中してもいいはずです。しかし、最後まで、発生せず、陰性を守り抜きました。 以上の2例については、風やネズミなどがウイルスを運んだとは思えない事例でした。(宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄)
Q9	粉剤より液剤の方が散布が容易で効果が高いと思うが、消石灰の散布に代わる方法はないのだろうか？	ご質問ありがとうございます。 消毒剤の選択は、どこの何に使用するかを考慮する必要があります。畜舎周辺の散布に、しばしば消石灰が使用されます。この効用として、以下のことが考えられます。 ①高アルカリ性でウイルスを死滅させる。 ②散布されたところは、白くマークされ、周囲に消毒ゾーンであることを誰にでも分ることで、関係者以外が進入してはいけないことが容易に分ります。 ③粉剤のため、地上に残留する時間が長い。 ④消石灰の白帯上は、身体が目立ち、タカなどの猛禽類に狙われる危険があるため、ネズミなどが避ける。 ⑤消石灰の白帯上は、高アルカリ性のため、ネズミ等は避ける。(しかし、1m 幅ではネズミは跳び超えるので、3m 幅は必要。) 以上のことなどが考えられます。 このことを考えると、液剤では、透明で、かつ、地中に浸み入り、散布した領域が分らなくなり、また、何度も散布しなければなりません。だから、液剤散布は、消石灰を撒けない場所などに使用した方がいいと思います。(宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄)

Q10	世界規模での感染症が発生し、国際化の中でその感染・伝染のスピードが速くなっていますが、口蹄疫に対する取組が各国による違いがあるのは何故でしょうか？	ご質問ありがとうございます。 オーストラリア、ニュージーランド、アメリカなどは長年陰性国のため、ウイルス自体の侵入防止に力を注いでいます。発生時には、防疫経費が嵩んでも、摘発淘汰方針です。その方が、流行・拡大した場合の被害額より、少なくてすむからです。日本は２度の発生を経験しましたが、基本的に同じ考えです。 一方で、アジア、アフリカは、口蹄疫常在国です。だから、ウイルス侵入防止ではなく、国内のウイルスコントロールが緊急課題です。国境は陸続きで、野生動物も多いことから清浄化はかなり時間が掛かります。 もう一方で、英国、オランダは現在、清浄国ですが、度々口蹄疫が発生しています。そのたびに大量の家畜を処分しています。2001 年英国では、600 万頭処分されました。これまでの経験から、次回からは、摘発淘汰ではなく、発生形態により、ワクチン使用も含めた防疫方法をとる方針です。 また、韓国、台湾などは、まず、ワクチン接種清浄国を目指しています。国家防疫として、国内全頭にワクチン接種する程力を入れています。これに成功しているのが、ウルグアイです。 ご質問の通り、各国で対策が異なります。それは、上記の通り、口蹄疫の発生状況が各国で異なり、費用対効果として何がベストかを選択しています。世界規模で統一した防疫対策をとるべきでしょうが、巨額の予算が掛かり、それは各国に依存されています。日本も積極的に、口蹄疫発生国に技術伝授・資金援助して、口蹄疫という火種を消火する必要があります。それが、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターが進める「攻めの防疫戦略」です。゜（宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター　末吉益雄）

＊敬称略